

令和3年 第1回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和3年2月26日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更について

招集年月日 令和3年2月26日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前 8時59分

応招議員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	西笛 千代子	○	2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職員	氏名	職員	氏名	職員	氏名
村長	溝渕 孝	副村長	池本 尚彦	教育長	池田 美延
総務課長	都築 仁	会計管理者	筒井 義明	健康福祉課長	山本 裕崇
産業振興課長	岡村 昭	土木環境課長	松本 巧	企画振興課長	恒石 浩良
教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	池田 豪	健康福祉課長補佐	池田 加奈
産業振興課長補佐	長崎 寛司	企画振興課長補佐	藤川 薫		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	吉永 卓史
--------	-------

【議事の経過】

令和3年2月26日（金）

〔8：59 開会〕

《開会》

○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和3年第1回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《日程第1》

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によりまして、本臨時会を通じまして、1番西笛千代子君、2番岡村俊彰君を指名をいたします。

《日程第2》

○ 池田 廣 議長

日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔異議なし〕の声

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

《日程第3》

○ 池田 廣 議長

日程第3、議案第1号工事請負契約の変更についてを議題にします。

提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。議案第1号を説明します。工事請負契約の変更について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事の請負契約を変更することについて、議会の議決を求めるものです。契約の目的、令和2年度村単独事業芸西村分譲住宅地造成工事。契約金額、変更前4950万、変更後5167万8000円。契約の相手方、高知市日の出町2番12号四国開発株式会社 代表取締役 久米慶典。変更の理由ですが、今回の変更の理由として、昨年造成工事を実施した新しい北芝団地建設予定地は、以前農地であり村道北芝線との間は蓋のない水路でありました。そのため新設水路には蓋をし、村道北芝線の幅員を広げるための設計をしておりましたが、そのコンクリート擁壁が別添の変更前図面を見ていただくとお分かりになると思いますが、コンクリート擁壁が水路の中間ぐらいになりますと、水路側の擁壁に負荷が掛かり損壊の恐れがありますので、変更後のようにコンクリート擁壁部分を深くする工事を行うものです。完成期限についても水路の擁壁間の土の埋戻しが一度に行えないため1週間延長するものです。以上で説明を終わります。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
したがって議案第1号は原案のとおり決定しました。

《閉会》

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、令和3年第1回芸西村議会臨時会を閉会します。

[9:04 閉会]